

平成 29 年度 第 52 回宮城県栄養士研究大会 報告

医療制度の検討、介護保険制度の改正や食育基本法の施行等、保健・医療・福祉の見直しが大幅に進み、国民の健康・栄養をとりまく社会情勢は刻々と変化しています。国民の健康寿命延伸のため、健康フロンティア戦略のさきがけとして、生活習慣病対策として糖尿病予防、高齢者等への低栄養対策、また、ロコモティブシンドローム防止等に取り組むため、管理栄養士・栄養士はさらなる研鑽と的確な指導が求められています。日頃の研究成果の発表や報告、意見交換や教育講演による健康に関する最新の情報を得ることにより資質向上をめざし、県民の栄養改善に寄与するため本研究大会を開催いたしました。平成 30 年 2 月 4 日仙台市青葉区支倉町の宮城建設会館 4F にて 51 名の方が参加されました。

第 1 部【口述発表】

A-1 食に対する関心を高め、食を大切にする心をはぐくむ指導の工夫

(仙台市高砂小学校 岡崎博子氏)

A-2 食育応援隊事業を受託して

(NPO 法人ハッピート大崎 千島優子氏)

A-3 小規模介護施設栄養管理と個別栄養管理を実施して

(NPO 法人ハッピート大崎 関節子氏)

A-4 障がい児・者の食育事業を実施して

(NPO 法人ハッピート大崎 菅原周子氏)

A-5 平成 29 年度脳の健康教室（脳トレ塾）実施して

(NPO 法人ハッピート大崎 木村さ子氏)

A-6 回復期リハビリテーション病院における入院患者の経腸栄養に関する試み

(仙台リハビリステーション病院栄養科 榊真理子氏)

A-7 食品成分表を用いた継続栄養指導で治療効果を高めた糖尿病患者 2 症例

(永仁会松島病院 佐々木美津江氏)

A-8 アレルギー食に対する取り組み

(仙台赤十字病院栄養科 上原仁美氏)

A-9 特定健康診査・特定保健指導における尿ナトカリ計実装の試み

(東北大学東北メディカル・メガバンク機構 小暮真奈氏)

A-10 特定保健指導における「尿中ナトリウム・カリウム比値」を活用した取り組み

(七ヶ浜町町民課 板橋由紀氏)

A-11 市民への食支援の視点を変える～特定健診での尿ナトリウム・カリウム比導入のプロセス～

(登米市市民生活部健康推進課 須藤庸子氏)



第 1 部の口述発表では 11 の研究が発表されました。とても興味深い内容のものが多く、どの発表も、他職種とうまく連携しながら対象者の QOL の向上に取り組んでいる素晴らしい研究でした。この研究成果が今後の管理栄養士・栄養士業務のなかでのエビデンスとなり、県民の栄養改善につながっていくことと思いました。

【ポスター発表】

<学生発表特別枠>

①食物アレルギーに対応したレシピ集の作成
—普及活動を通しての考察—

(東北生活文化大学 木村里奈)

[教員 半澤 真喜子]

② クックサーブと真空調理の利用性の違い

(東北生活文化大学 鈴木 花夏)

[教員 半澤 真喜子]



東北生活文化大学の学生の素晴らしい研究でした。

第2部【教育講演会】

テーマ「食の安全」

～食中毒予防、大量調理施設衛生管理マニュアルの改正店～

(講師 宮城県環境生活部 食と暮らしの安全推進課 食品安全班 技術主査 工藤 剛氏)

第2部の教育講演では、ここ数年の宮城県の食中毒の発生状況と近年の食中毒の特性、昨年6月16日に改正された大量調理施設衛生管理マニュアルについて分かりやすくお話をいただきました。



新たにマニュアルに設けられた事項は、「調理従事者等は、作業開始前に、自らの健康状態を衛生管理者に報告し、衛生管理者はその結果を記録すること。」「10月から3月までの間には月に1回以上又は必要に応じてノロウイルスの検便検査に努めること。」「ノロウイルスの無症状病原体保有者であることが判明した調理従事者等は、検便検査においてノロウイルスを保有しないことが確認されるまでの間、食品に直接触れる調理作業を控えるなど適切な措置をとること。」「特に、高齢者、若齢者及び抵抗力の弱い者を対象とした食事を提供する施設で、加熱せずに供する場合（表皮を除去する場合を除く。）には殺菌を行うこと。」等でした。近年は、夏場の細菌性食中毒と冬場のノロウイルスと食中毒は季節を選ばず、1年を通して起こりやすくなっています。今回教えて頂いた衛生管理を各施設で取り入れ、安全な給食の提供に努めていきたいと思える講演でした。

(文責 黒木 孝子)